

第63回関西広域連合委員会

日時：平成27年11月19日（木）

午前11時07分～午後0時12分

場所：ホテルニューオータニ大阪 2階 鳳凰Ⅲ

開会 午前11時07分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第63回連合委員会を開会させていただきます。

協議事項は、今回は、関西健康・医療創生会議の取組みについてございまして、あと報告事項が幾つかございます。協議事項の取組みにつきまして、井村顧問にお願いをいただいておりますので、まず概要のご説明をいただいた上で、意見交換をさせていただきますましたら幸いです。

概要については、まずイノベーション推進担当から説明させていただきます。そして先ほども説明しましたテーマにつきまして、井村顧問から説明をさせていただきます。そして意見交換に入らせていただきます。

それでは概要説明してください。

○事務局 それでは、お手元の資料1によりまして、現在の関西健康・医療創生会議の取組みにつきまして、ほぼ固まった内容につきましてご報告をさせていただきます。

まず、1の概要につきましては、記載のとおりでございます。

2番の関西医療・健康創生会議の事業展開についてでございます。

まず、経緯でございますけれども、7月23日の設立会合におきましては、事前の意見照会をもとに四つの分野、方向性を示させていただきました。会合でのご意見等を踏まえまして、改めまして8月25日の常任幹事会におきまして、五つの分科会を設けることにつきまして了承をいただきました。また、その分科会のリーダーにつきましては、井村議長に一任するという形になりました。

井村議長におきまして、各分科会ごとのいわゆる会長、リーダーを決めていただきまして、既に10月27日にリーダー会議を開催したところでございます。

2の分科会の活動の詳細につきましては、後ほど、井村顧問からご説明をさせていただきます。

3の今後の展開案でございますけれども、分科会を中心に活動させていただきたいと思っております。なお、関西健康・医療創生会議自体が大学、研究機関、産業界、そして行政との連携が重要でございますので、関西広域連合の構成府県市におきまして、いわゆる事務的機能を担っていただきたいと考えておるところでございます。

分科会におきましては、セミナーですとか研究会の開催を考えております。そしてこの活動につきましては、毎年度、常任幹事会はもとより、関西広域連合へも報告をさせていただきたいと思っております。

(2)の設立記念シンポジウムでございますが、関西健康・医療創生会議の設立をPRするとともに、いわゆる工学系アカデミア、企業、市町村を含む自治体の参画を積極的に促すために、12月22日にグランフロント大阪で記念シンポジウムを開催したいと思っております。

最後に(3)ですが、企業等からの共同研究等の外部資金の受け皿、また、今後も大規模イベントの実施を安定的に行うために、別途の組織をつくっていききたいと検討しているところでございます。

以上、私からのご説明を終わらせていただきまして、引き続き、分科会活動につきまして、井村顧問、よろしくお願いいたします。

○関西広域連合顧問（井村裕夫） 井村です。おはようございます。

本日は、この機会に、関西健康・医療創生会議の進捗状況をご報告するとともに、これからの活動についてお願いをしたいため伺いました。

この創生会議の設立の趣旨は、皆様、ご承知いただいているとおりであらうと思っております。今年は京都を中心にオール関西で第29回日本医学会総会を開催いたしました。

そのプログラムをつくる過程で多くの方の意見を聞き、また、いろんなデータを集めました。

その時に感じたことは、日本が非常に大きな曲がり角に来ている。それは今までの人間社会が経験したことのない少子高齢社会に入りつつあるということが一つ。それからもう一つは、顕著な一極集中が今なお進んでいる。これも世界で余り例を見ないことで、このまま放置いたしますと、この関西地区も、もう既に人口減少は始まっているわけですが、今後、かなり大幅な人口減少が起こるのではないだろうか推計されています。その二つの点を痛切に感じまして、私どもは医学、医療に関係したことしかできませんけれども、そういった中で、これからどうやってこの地区の人々の健康を守っていくのか、それからまた、健康・医療関連産業はこれからの成長産業になることは間違いありませんので、関西地区でそれをどうやって伸ばしていくのかと、そういうことを考えないといけないということになりました。

そのことを申し上げましたところ、井戸連合長から、この創生会議をつくりたいからやってほしいと言われ、私も年が年ですから、かなり躊躇はしましたけれども、二、三年、軌道に乗るまでは、できればやらせていただくということになりました。

そこで、近畿地区、徳島、それから鳥取も含めて、各大学の方にアンケートをとりました。それからまた、事務局を通して自治体のご意見をいただいております。

それらをもとにして、一応、分科会五つをつくろうということに決めました。お手元の資料をご覧くださいますと、まず第一の分科会は医療情報です。ご承知のように、大きな病院では医療情報は全てコンピュータに入っております。ただ、それを統合することが現時点ではほとんどできておりません。これから限られた資源で有効な医療を行うためには、情報の共有が非常に重要であります。これについては、幸いにしてAMEDがかなりの予算をつけてくれることになり、京都大学の名誉教授の吉原さんがそのリーダーになりました。この機会に関西地区の主要病院の臨床データを集めていきたいと計画しています。その応用は、法律の問題もありますので、法学者の意見

も聞きながら、多様な活用の方法を考えねばなりません。例えば、製薬企業がそういったデータを使って、新しい薬の臨床効果を判定することもできます。それからまた、病院間で無駄な検査をしないで済むということにも役立ちますし、いろんな面での応用ができるのではないかと考えております。将来的には、そういう人たちのうちで特に必要と思われる人を在宅のままでデータを集めていく、センサーなどを使っていくことも考えていかないといけないと考えております。

2番目は遠隔医療です。これが意外に希望が多うございました。考えてみますと、この関西地区で遠隔地がないのは大阪府だけで、あとは全て持っておられるわけです。今、病理医の不足が非常に大きな問題になっています。そこで、真鍋さんという滋賀県の成人病センターの総長ですが、彼が非常に熱心に浜松ホトニクスなどと組んで、やっていますので、そういった病理医を一つの柱にします。もう一つは大阪の国立循環器病研究センターが脳梗塞の早期診断、これはご承知のように、脳梗塞が起こって4時間以内ですと、TPAという薬と使うことができ、後の麻痺が非常に軽減されるというのがわかっており、寝たきりを防ぐことができるわけです。4時間を過ぎてしまうと、今度はTPAで出血してしまって、患者さんの命が危なくなる、あるいは病気がひどくなる。4時間以内にその薬の適応かどうかを決めないといけない。ところが、これが遠隔地ではなかなかできない。それをどうやったら情報が集められるのかということが一つの大きな課題で、これは今、国立循環器病研究センターが一生懸命やっております。そのほか、非常に生命の危険のある心臓病とか、そういうデータもどこかで診断をして、アドバイスをする、それらが遠隔医療です。

第3番目には、少子高齢社会のまちづくりであります。これは、もう言うまでもないことではありますが、近畿地区は滋賀県が一番人口減が少ないんですけれども、ほかは日本の平均よりやや大きく、あるいはかなり大きく、府県によって違いますが、減っていきます。当然、若い人が少なくなると、高齢者が非常に増えてくるわけで、新しいまちづくりが必要になってくる。今はまだ重い病気になると、病院に入ってい

るわけですが、これから高齢者が増えてくると、それができなくなってしまいます。当然、在宅医療を推進するしか方法がないわけですが、そういった在宅医療をやるのに適したまちづくりが重要ではないだろうかと思えます。

これについて一番早く手をつけているのが奈良県立医大でありますので、奈良医大の細井学長に会長になっていただいて、大阪市立大学の嘉名先生という方に副会長をやっていただく。ただ、これは京都府の精華町でもおやりになっているので、京都府も入っていただくし、今、アンケートを出しておりますので、その他の府県でもあれば参加していただきたいと思っております。これもまた、センサーを使う情報の収集をやっていかないといけないわけですし、病院との連携は、これも医療情報を共有してやっていくことが重要になってまいります。そういった健康と医療と両方を中心にして新しい町をつくっていく。多分、大阪あたりでも、神戸でもそうかもしれませんが、かつて、若い人向きにつくったマンション、団地が全て、今、高齢化してしまっている。そこへ若い人が入っていない。そうすると、高齢者ばかりの集団が非常に沢山できてきている。どうやって人々の医療、健康を守っていくのかということは大変大きな問題であります。東京地区も、いずれ近い将来、すぐそうなるわけです。現在、若い人を集めてますけれども、そういう人たちがやがて高齢化しますから、同じ問題に直面するわけです。そういうことで、この第3分科会を発足させることにいたしました。

第4分科会は認知症です。これから高齢者の増加とともに全世界で深刻な問題になっておりますが、日本は高齢者が急速に増えるので、特に重要です。恐らくあと10年すると、軽症も入れると500万人、だから高齢者の5人に1人ぐらいが認知症になるという時代が来そうです。その対策をどうするのかということで、これは神戸大学の前田名誉教授と大阪大学の田中先生に入ってもらって、組織します。今、考えてますことは、認知症になってしまうと非常に難しくなるため、その前段階の軽度認知機能障害、そういう段階が数年ありますので、その間にそれを見つけて介入をしてい

く。介入するには、薬もそれに効くとされる薬もありますし、それからさらに運動をすとか、糖尿病とか高血圧があればまず、それを治療すとか、そういうことをすると発症を遅らせることができるのではないかと考えています。発症を1年遅らせただけでも、日本全体にとっては非常に大きな経済的メリットになります。そういう面で、この認知症対策、これは特に自治体のご協力を得ないとできないわけです。

神戸の前田さんに頼んだのは、神戸市が既にそういう組織をつくって始めてますので、それを一つのモデルにしてもらう。でもこれは各自治体、特に市町村でそういう組織づくりをやっていただかないとできない問題です。だから手を挙げていただいたところから入ってもらってやっていこうと考えています。

5番目は人材育成でありまして、これは、今、二つ考えられます。一応、これは阪大の澤医学部長を会長に、京大の上本医学部長を副会長に選びました。というのは、これから最先端の人材を育てるということになるので、やはり大きな大学でないと人材の余裕がありませんので、この二つの大学、さらに神戸大学とか、そのほか関西地区には多くの大学がありますから、そういうところから参加してもらって、そして一つは未来の医療を目指した人材を育てていくということで、これから議論をすることにしております。

これは、文部科学省の支援がないとできない問題ですので、文部科学省とも連携をとりながら、この関西地区でぜひいい大学院をつくって、そしてこれは医者に入ってもらっても、むしろそれ以外のいろんな分野の人に入ってもらって、そしてこれからの新しい医療のあり方を考えていってもらう。恐らくITの活用が非常に重要になると思いますから、私どもとしては数学なんかで非常にすぐれたものを持っている人にこういう分野に入ってもらって、そして医学、生命科学の基礎を教えて、その上でこれからの新しい医療を開いていく方に働いてもらうことを考えております。

もう一つは、もう少し現実的なレベルの人材育成です。各地域でこれから認知症が増え、また、このごろフレイルという概念を老年医学会が提唱しております。これは

筋力が落ちてくる状態です。大体、30歳ぐらいで筋肉の量は最高になり、後は年齢とともに減ります。70を過ぎるとかなり早く減って行って、80になりますと、若いときの30%ぐらいはなくなってしまいます。そうすると、歩く速度が遅くなり、とぼとぼと歩くようになってしまいます。それから、握力も落ちてくる。その上に、さらに意欲がなくなってまいります。こういう状態は、いわゆる要介護の前段階です。その段階で介入をしていかないといけない。そういう人たちをある程度集めて運動をすとか、それから食べ物の適切な指導をすとかいうことによって、寝たきりにならないようにする。寝たきりになると、リハビリをやってもなかなか元へ戻らない。でもそのフレイルという状態なら、割と簡単に戻るんじゃないかということが、アメリカあたりでも、言われてます。だからそういう介入もやらないといけないので、もう少し検討したいと思ってます。

認知症もやはり動かなくなって、外へ出なくなり、社会との接点がなくなってくると、急速に進みますから、だからフレイルと割と密接に関係してるんです。だから元気で外に出て行って、いろんな人と接触することによって、認知機能が維持できるわけです。そういうことも、徳島大学に、今、お願いしていて、できたら始めたいと思っております。

あと残された問題は、産業界との連携をどうするかということでもあります。産業界としては製薬、それからロボットとか人工知能センサー技術によって、在宅の人のいろんな医療情報が集められるようにすとか、これからの問題がたくさんあります。常任幹事の中にも専門家がいなくて、今、そういう専門家を探しているところです。特に全体を見渡してやってくれる人を探したいと思っております。

以上が、今、考えていることで、12月に設立の記念シンポジウムをやりまして、来年に入ったら活動を始めたいと考えております。したがって、今日はぜひ知事さんとか市長さんの皆様のご意見を伺いたい。実は地域の需要に応じてこの分科会をつくりました。大体ご覧いただいたらわかると思いますが、まちづくりにしても遠隔医療に

しても、医学の興味もありますけれども、それ以上に地域のニーズに対応して考えました。認知症にしても同様です。ぜひ各府県、市町村のご協力をいただきたいと思います、今日は伺ったわけです。

あとはご意見がありましたら。

○広域連合長（井戸敏三） 井村先生、ありがとうございました。

事務局に、分科会の担当事務局みたいなものを想定しているという説明がありましたけれども、今の分科会で医療情報とかそれぞれ事務局の中心になりそうなメンバーというのは決まりつつあるのでしょうか。それともまだこれから募集するという形になるのでしょうか。

○事務局 事務的に、実はお願いしている県はございまして、この場で僭越ですがご紹介させていただければと思います。

まず、分科会1の医療情報につきましては、京都府さんにぜひお願いしたいと考えております。

また、分科会2の遠隔医療につきましては、徳島県さんにぜひお願いしたいと考えているところでございます。

それと分科会3につきましては、現在、これは兵庫県が手を挙げておりますが、ほかの団体もぜひお手を挙げていただいて、一緒にやりたいと考えております。

分科会4、認知症につきましては、神戸市さんと兵庫県が、そして最後の分科会5につきましては、当面、行政ではなくて、阪大と京大のほうで事務局機能を担っていただくということで進められております。

以上でございます。

○関西広域連合顧問（井村裕夫） それからもう一つ追加をいたしますと、これからNPO法人をつくりたいと思っています。大学関係が中心にNPO法人として、名前は関西健康・医療学術連絡会という名前で、もし産業界等から、あるいはそのほか寄附がいただけるのなら、全てここを通したい。そうでないと、経理をきちんとして

おかないと、いろいろな問題が起こると困りますので、NPO法人をつくるべく、今、
手続を進めているところであります。

このNPO法人は、これは自治体とか産業界とは別で、これはアカデミア関係だけ
に限りたいと思っております。事務局は大変大事になりますので、それぞれの分科会
でやはり何らかの事務局をつくっていくように考えないといけないと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 井村先生から大変明確な説明をいただきました。ご質
問やご意見ございましたら、ぜひお願いをいたします。

どうぞ、飯泉委員。

○委員（飯泉嘉門） 質問、意見というよりも、逆に事務局、広域医療局として事
務局も担当させていただきますので、今、井村議長さんから話がありましたように、
各分科会、それぞれ責任の担当する県というお話がありましたので、しっかりと連携
を図らせていただくと。

また、分科会5のところについては、京都大学、大阪大学、ここが事務局になられ
るということもありますので、しっかりと連携をさせていただければと思います。

今、井村議長さんからもお話がありましたように、このあらゆる分野においてICT
を活用しようというお話がありました。実は、この関西はICT、日本の中で、は
っきり申し上げてやはり一番の先進地域ということになっておりますので、当然、今
回のそれぞれの分野に向けての利活用、これはもとより、先ほど産業界との連携とい
うお話がありました。つまりICTの関係の産業界が非常に力があるということでも
ありますので、ここは具体的なテーマ、それぞれあるわけではありますが、その実証実
験というのが各分野に全部あります。こうしたところに積極的に皆さん方にも手を挙
げていただいて、もちろん徳島はあらゆる分野に手を挙げたいと考えておりますので、
また企業の皆さんとの連携、しっかりそこで組んで、そして具体的な成果を出してい
くと。先ほど、NPO法人、この立ち上げのお話がありましたので、こうしたところ
にしっかりとそれを取りまとめていただいて、場合によっては、国の競争資金も積極

的にとりにいくという形で進めていければなと考えています。

ちなみに徳島の場合にはこのICT、光ブロードバンドでは恐らく日本で一番ということになっておりまして、特に県南地域の医療過疎のエリアについては、県立の海部病院が中心となりまして、実はスマホに例えばMRIであるとか、あるいはCTの画像を全部出しまして、先ほど、脳梗塞であるとか脳疾患の場合のタイミングの話は読影医のほうにしっかりと出して、そして連携をしていく。それをさらにすそ野を広げて、今、救急隊にまでこれを出すことによって、救急隊のほうで撮った映像といったものが、その運ばれる救急のドクターのところ、ERのところに行き届いて、患者さんが届いたときには、もう既に術法を決めていると、術式をですね。こうした形も、今、広げているところでありますので、我々としても、この遠隔医療、梶教授が副会長に入っておりますので、我々としてもしっかりと取り組んでいきたい。そしてこの関西からやはり新しい産業を生み出す、そのきっかけにということを考えていると思っております。

また、さらにビッグデータのお話もありました。これからいよいよ来年の1月からマイナンバーが使われてくる。その3年後、法施行3年で民間開放の話が出てまいりますので、逆にこれも一つの基盤として大きなビジネスチャンスにしていくことが必要ではないか、これがマイナンバー、あるいはマイナンバーカード、その利用の促進につながると考えておりますので、ぜひこうした点についても、ともにご検討を進めていただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございますか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田啓二） 私たちが直面している問題に対しまして、積極的に解決策を模索するこうした体制をつくっていただきまして、心からお礼を申し上げたいと思いますし、医療情報、ビッグデータの件では京都でも、スマートシティという形で精華町を中心に進めておりますので、そうした点で積極的に加わっていきたいと思って

おりまして、大変期待しております。

そうした中で、気になっている二つの分野について、将来的な見通しでも結構ですので教えていただきたいと思います。一点は、鬱病を中心とした精神の問題、もちろん府庁や県庁も例外ではないと思いますが、かなり精神ストレスで参ってしまう人がいる。なかなか復帰への道がうまくいかない。薬は飲むけれども、飲んで良くなるというものでもありません。こうした精神関係の問題について、現代社会特有の問題だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。それからもう一点は、兵庫県の粒子線による高度がん治療に加えて、今度、大阪も重粒子線治療施設が完成する、京都も陽子線の治療施設が完成するという形でかなり進んできておりますし、関西文化学術研究都市では高出力レーザーや中性子に関しても幾つかの研究が進んできています。がんにとって重粒子や中性子の治療というのは夢の治療になると思われませんが、こうした問題については将来的にどう考えられるのか、この二点、お聞きできたらと思います。

○関西広域連合顧問（井村裕夫） 鬱病を初めとする精神疾患は非常に大きな問題です。現在、全世界で鬱病が増えておりますし、もう一つ大きな問題が自閉症です。これが今まで子供の人口の0.7%ぐらいだと言われていたんです。ところが最近になりまして、いやいやもっとあるんじゃないかと言われ、日本でも調査が進んでます。2%ぐらい、100人に2人ぐらい自閉症がある。それで、お隣の韓国は3.6%というデータを出してます。

自閉症は、早期に発見して、早期に介入するとかなり改善するようです。もう既に赤ん坊の時から少しおかしいと母親が気がつくことが多い。例えば、ほかの子供に比べて言葉を覚えるのが遅いとか、話をしないとか、そういうことがあるんで、早期に介入して、早期にいろんな治療をすると、かなり改善すると言われてます。

だからこれも大きなテーマで、けいはんなの同志社大学に、小西さんという教授がいて、赤ちゃん学というのをやっているんです。

鬱病は大人の病気でもっと数が多く深刻な病気です。これはなかなか難しい。しかも時代によって鬱病の症状が変わってくるんですよ。このごろの鬱病というのは、会社に行くと鬱病だけでも、遊ばせておくと元気だという、そういう鬱病が増えているということで、非常に難しい問題になっています。このあたりは一方では研究を進めていくと同時に、他方では早く社会へ復帰できるようにしていくことが重要だろうと思います。

それからもう一つは、経済格差です。これは全世界で、今、大きな問題になっています、イスラム国なんかも格差が多分関係しているんじゃないかと思うんです。健康面でもやはり経済格差と健康格差がある程度並行するわけです。そうしますと、親が例えば経済的に比較的貧しいと、子供も教育を受けない。同じように比較的貧しい状況になる。そうすると、健康への自覚も少ないし、いろんな病気になりやすい。そういうこともありますので、これは大変難しい問題ですけれども、これからぜひ自治体では、子供に対する支援を増やすときに、そういう視点でできるだけ子供を教育するというのを考えていただくことが重要ではないかと思います。

イギリスは第二次世界大戦の後の1946年に生まれた子供6,000人ぐらいをずっと追跡している。もう70年近くやっているんです。それではっきりしてきたことの一つは、教育です、学校時代に教育が受けられていない、技術も身につけてないという人は、40、50代で病気になって早く死んだり、あるいはずっと働けなくなって、生活保護で生きていくというのが多い、そういうことがありますので、この経済格差を教育格差にしないように、できるだけやっていくということが重要だろうと思います。

鬱病についてはストレートのお返事ができませんが、大変難しい問題です。

高度がん治療につきましては、確かに、今、非常にいろんな機械ができておりますが、少し日本は機械が好き過ぎるんじゃないかとアメリカから批判されています。普通のX線治療もどんどん高度化して行って、かなり進んでいます。粒子線は確かに非常に有力な手法ですけれども、全てのがんに使えるわけではなくて、それに適応があ

るがんと、そうでないがんがあります。

例えば最近になって、京都大学の本庶さんが発見したPD1抗体という抗体薬が出てきて、これは進行がんによく効くんです。これは免疫療法です。がんは体にとって異物なんで、免疫系が実際は働くはずなんです。ところがその免疫にがんはブレーキをかけてるんです。そのブレーキを外してやると効くというのがわかってきた。だからがんの治療は一方では放射線とか粒子線がありますけれども、同時にそれは全てに使えるわけじゃない。例えば、あるがんの塊が、そこから周囲に浸潤していると、粒子線でも駄目です、そこが当たりませんから。転移していたらもちろん駄目です。そうすると、がんの治療というのは、一方では放射線治療、これは非常に負担が少なくていい治療ですけれども、それだけで全てが解決するわけではなくて、外科手術免疫治療とか抗がん剤とか、幾つかの方法を持っていて、それぞれに対して適切な治療をやっていくということが重要になります。

PD1抗体は非常に大きな、今、話題になっています。

○広域連合長（井戸敏三） これ、ノーベル賞。

○関西広域連合顧問（井村裕夫） もう少し効果が確認されたら、ノーベル賞になる可能性は大きいんです。これが難しい問題で、薬の規制があり、がんを一つ一つやっ
ていかないといけないのです。まず、メラノーマというのをやるとか、今度はホジキン病というのをやるとか、次は膀胱がんやるとか、その度に何億円というお金が要るんで、製薬企業もそんなにどんどんやれないということです。一番初めによく効くのがわかったのがメラノーマといたしまして、これは日本は幸いにして少ないのですが、皮膚のがんです。それに対しても、転移があってもどうにもならないのが30%か40%で効いた。それからホジキン病というのは90%に効くということが、今、わかっています。

だから、がんはある一つの手法で対応できるのではなくて、放射線治療は確かに一つの有力な手法ですけれども、手術、免疫、抗がん剤とか幾つかの手法を組み合わせ
てやっていくことが重要ではないかと思います。

○**広域連合長（井戸敏三）** まだまだご質問があったり、ご意見あると思いますが、井村先生とのお時間をこれ以上とると、委員会が成立しなくなるおそれがありますので、またこういう機会をぜひつくらせていただいて、先生と、あるいは分科会の座長さん方とディスカッションできるような機会をつくらせていただければと思います。

それでは井村先生、本当にありがとうございました。

○**関西広域連合顧問（井村裕夫）** それでは、よろしく申し上げます。

○**広域連合長（井戸敏三）** これからもどうぞよろしく願いをいたします。

それでは続きまして、大変高尚な話から具体的な話に移らせていただきますが、この冬の節電対策ですけれども、前回でやろうということにいたしましたので、もう説明は省略させていただきますが、みんなで冬の節電アクションのパンフレットを、家庭編と、それから産業業務編をつくらせていただいておりますので、それぞれこれを参考にしながら府県民へのPRをよろしく願いしたいと思います。

それでは3番目、流域管理シンポジウムの開催を行います。

事務局からご説明ください。

○**事務局** 資料3をご覧ください。

このシンポジウムにつきましては、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において取りまとめております流域が抱える治水、防災、利水、環境など、さまざまな課題につきまして幅広く情報共有を図り、統合的な流域管理の可能性について議論するため、来年1月29日に大阪国際会議場で開催いたします。

内容といたしましては、研究会の中川座長及び中村副座長から講演を行っていただき、流域の暮らしと文化、そしてこれからというテーマのパネルディスカッションを研究会嘉田顧問の進行のもと、琵琶湖・淀川流域において活動されていますソーシャルビジネス支援やまちづくり支援の専門家、それからマスコミ関係者、市役所職員の方々をパネリストにお迎えして実施いたします。

このシンポジウムでは、流域文化や住民協働のあり方などが議論される予定でござ

いますが、その成果を研究会の提言の取りまとめに反映できればと考えております。

ご説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは資料4ですけれども、東南アジア、ベトナムにトッププロモーションを行ってまいります。1泊3日の強行軍ではありますが、ホーチミン市で観光プロモーションと旅行会社との意見交換会を行いますこととあわせて、ホーチミンの市長さんを表敬訪問する、そしてイオンモールで開催します関西観光展での観光PR、イオン関係者との意見交換、ホーチミン市のテレビ局を訪問してPRをし、関西の進出企業の視察などを行って、夜の飛行機で戻ってくるという日程です。参加メンバーは、3に書いてある人たちと一緒に行ってまいります。

来年は植田副委員からの提案もありましたように、この観光プロモーションと一緒に産業プロモーションもぜひ合同できるような事業に発展させていきたいと考えております。その端緒にもなればと思っております。ご協力いただいております皆さんにお礼を申し上げます。

続きまして5番目でございますが、はなやか関西の魅力発信シンポジウムにつきまして、山田委員、ありますか。

○委員（山田啓二） はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウムにつきまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、どうやって関西の魅力を発信していくかということについて、シンポジウムの提案募集を行い、選定された方の企画・運営によるシンポジウムを開催いたします。手塚治虫の漫画「ブラック・ジャック」を原作とする新作狂言の上演や講演、パネルディスカッションをしていきたいと思っております。

なお、このシンポジウムに続きまして、文化庁が全国3カ所で開催される文化庁の文化プログラムシンポジウムもこのシンポジウムと連携して実施される予定です。

来年の1月24日、大阪市内で開催いたしますので、ぜひとも興味を持って参加いただけたらなと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。このブラック・ジャックの中の勘当息子というのはどういう勘当息子なんですか。ブラック・ジャック自身が勘当息子なんですか。

○委員（山田啓二） そうではなく、ブラック・ジャックと、勘当された息子と母親との愛を描くということで、私もその原作の本を読んでいないのでわからないのですけれども、楽しみにしております。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。楽しみにしたいと思います。

続きまして、ジオパークがユネスコの正式プログラムに採択されました。

小倉さん、ご説明をお願いします。

○鳥取県元気づくり総本部長（小倉誠一） ジオパークのユネスコ正式プログラム化について報告をさせていただきます。

先般、17日でございますけれども、ユネスコ総会が開催されまして、世界ジオパークがユネスコの正式プログラムに決定ということになりました。正式な事業として認知されたということでございます。

これは、ペーパーにも書いておりますけれども、世界遺産と同等の位置づけということでございますので、認知度、発信力とも、これからますます高まっていくことが期待されるということでございます。大きなステージに立つことができたなと本当に思っているところでございます。

これからが本当に大事なところだと思っております。関西圏域にも南紀熊野ジオパークもございますし、その他にも貴重な自然が多々ございます。それらでありますとか、関西の魅力ある観光地、それらと一緒にしまして、どんどん国内外に打って出たい、そんなふうにも思っているところでございます。

引き続き、連携をお願いしまして、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それで、せっかく正式プログラムになったんですので、

この8地域合同の状況発表会みたいなものを、どんな取り組みを現在しているのかというのを、大阪がいいのか、京都がいいのか、鳥取がいいのか、豊岡がいいのか、東京がいいのか、呼びかけて、8地域全体でアピールしていったらどうかなと思うんですけど、それから日本遺産のところも呼びかけて、いわゆるジオパークは日本にこんなに沢山あって、いろんな活動が展開されているんだということをもっと知ってもらうというのが大事なんじゃないかと思うので、あわせてご検討いただいたら。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 8地域って何ですか。

○広域連合長（井戸敏三） 8地域あるんですよ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 世界でということですね。

○鳥取県元気づくり総本部長（小倉誠一） はい。

○広域連合長（井戸敏三） 日本は。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 日本は30ぐらいあるんですよ。

○鳥取県元気づくり総本部長（小倉誠一） 世界ジオパークは日本国内で8地域です。

○広域連合長（井戸敏三） そうでしょ。だから世界ジオパークの8地域に参加を呼びかける。来ないところは来なくたっていいんです。それぐらい割り切って、検討してみたらどうかなと思っています。平井知事とそういう話をしましたので。

○鳥取県元気づくり総本部長（小倉誠一） はい、わかりました。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） できましたら、ゲストで呼んでください。

○広域連合長（井戸敏三） 今、アイデアを出したばかりですので、やり方についてはまた相談をさせていただいたらと思います。

それから次が、グリーン・イノベーション研究成果起業化促進フォーラムの開催について、広域産業局から説明いたします。

○広域産業振興局 お手元の緑色のチラシ、グリーン・イノベーション研究成果起

業化促進フォーラムをご覧ください。

広域産業振興局では関西広域産業ビジョン2011に基づきまして、戦略の一つでありますイノベーションの創出環境、機能の強化に取り組んでいるところでございますが、今回、ライフ分野と並び、関西やポテンシャルを有するグリーン分野につきまして、12月22日、13時からグランフロント大阪でフォーラムを開催いたします。

このフォーラムは、燃料電池、水素関連をメインテーマとして、今後の水素社会の構築に向けた展望等に関する特別講演のほか、シーズの研究化促進を目指し、域内の大学等の研究者7名による研究成果発表、これを行いますとともに、参加者と研究機関や企業支援機関との交流会も予定をしております。グリーン分野への新規参入や自社技術の新たな展開等をお考えの企業の皆様方を初め、多くの方々にご参加をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これからの新しい分野ですので、関心を持っていただけるシンポジウムになるのではないかと思います。

続きまして、第5回EV・PHV写真コンテスト入選作品の決定についてであります。

三日月委員、よろしく申し上げます。

○委員（三日月大造） お手元資料のとおり、資料8でございますが、第5回になりましたEV・PHV写真コンテストの入賞作品の決定について報告をさせていただきます。

これは平成24年度から、電気自動車（EV）とプラグインハイブリッド車（PHV）の普及促進を図るため実施しているもので、今年度から対象にFCV（燃料電池車）も追加して、協賛に本田技研工業にもご参加いただいで実施をしております。

今回、「あなたの街のEV・PHVが似合う風景」をテーマに実施いたしましたところ、過去最高の164点の応募がございました。一番多かったのは、撮影場所として

は京都府、また、応募者のご住所は京都府が1番、兵庫、和歌山が2番ということでございまして、5年目を迎えて徐々に広がってきたのかなと考えております。

この中から、専門家や協賛企業による審査の結果、別添のとおり作品が並んでおりますが、最優秀賞及び優秀賞から入選まで選定をされたところでございまして、12月12日土曜日に開催される「京都環境フェスティバル2015」において表彰式と作品の展示をさせていただきます。

引き続き、PR等努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。これ、いつまで続けるかというのものもあるかもしれませんね。というのは、何となく自動車会社のPRらしいなという感じもしないわけじゃありませんので、あとしばらくはということだと思いたいが。

一応、今日予定しておりました議題は以上でありますけれども、資料配付の中で、12月24日、次の委員会をやるわけではありますが、その時に、市町村との意見交換会を開催することにいたしております。年に2回ぐらいは、広域連合の状況等を踏まえて意見交換をするということにしておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから資料配付の2のこの世界遺産というのは、中国向けにこういうパンフレットをつくったということですね。

○委員（山田啓二） そうです。

○広域連合長（井戸敏三） 海南省に持って行きましょう。活用させていただきたいと思いたいます。

それから一番最後についている海難1890は、和歌山の串本沖で遭難したトルコの軍艦の乗組員救出事件に関連した映画であります。

○副広域連合長（仁坂吉伸） なかなかよくできてます。

○広域連合長（井戸敏三） ご覧になりました。

○副広域連合長（仁坂吉伸） はい。試写を見せてもらいました。和歌山県は予算措置して全高校生に見せる。

○広域連合長（井戸敏三） その他につきまして、ちょうど時間なんですけど、ご意見なりございましたらどうぞ。

飯泉さん、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 先ほど、山田委員から関西文化プログラムの話もあったわけなんですけど、来年はいよいよ文化庁が始めるということで、我々、言い出しっぺである関西広域連合としては、1年前からということで、今年度、その中で徳島から皆様方にもご依頼をしていた年明けの第九の話です。1月30日、アスティとくしまで2,000人の第九をやるわけでありまして、関西広域連合の皆様方にもご協力いただいております。今、大阪府からは143名、兵庫県から109名、そして和歌山から、この間、どっと参加いただいて48名、それから京都が36名いただいております。それ以外のところ、ゼロではないわけでありまして、一桁でありますので、11月30日までが募集締め切りとなっておりますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。1月30日。29日、リハーサル、そして30日が本番と。秋山和慶先生の指揮のもとになりますので。

○広域連合長（井戸敏三） 県外からは何人募集されているの。

○委員（飯泉嘉門） これは何人でもいいわけなんですけど、県内、県外と。

○委員（山田啓二） 2,000人を超えてもいいのですか。

○委員（飯泉嘉門） 構いません。今、既に県内外で1,919になっておりまして、2,000まで少しですから、できたら関西広域連合からもう少し、あと100名ぐらい来ていただくとちょうどいいかなということなんです。

○副広域連合長（仁坂吉伸） どういうところでやるの。

○委員（飯泉嘉門） 5,000人収容のアスティがありますので、見本市会場ですけど。というのは、あと2年先が、第九日本初演、アジア初演の100周年になりますの

で、ホップ・ステップ・ジャンプのその最初の段階ということです。

○広域連合長（井戸敏三） それに関連して言いますと、西宮の芸文センター、オープンして10年、有料入場者、今年の春ですけれども500万人という実績を誇っておりますけれども、やはり第九、佐渡さん第九フィルということでなっております。

○委員（飯泉嘉門） 27日に来ていただく。

○広域連合長（井戸敏三） そうですか。

○委員（飯泉嘉門） ええ、アスティに、12月27日。

○広域連合長（井戸敏三） 12月27日。

○委員（飯泉嘉門） 観光協会の。

○広域連合長（井戸敏三） 12月10日ですね、うちは。

その他にご意見なりございましたらお願いいたします。

先ほどの井村先生の分科会、事務局を、できるだけ大勢の関係者が参加するような事務局で、その主催をどこにするのかというのを決めていったらいいと思うんです。いずれのテーマもそれぞれの地域が、皆さん、関心を持たれているテーマだろうと思いますので、どこがいれば主催になるかということと、一緒に協力する府県市を募っていくというような形で調整をさせていただきたいなど、このように思っています。

例えば、徳島が手を挙げられている分科会第2の遠隔医療、だけど会長さんは滋賀県立成人病センターの総長。

○委員（飯泉嘉門） そうです。副会長が徳島大学教授。

○広域連合長（井戸敏三） だから、その辺もありますので、そういうような先生方の研究の拠点というようなところもにらみながら、ご検討いただいたらいいのではないかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局から他に何かありますか。

それでは、以上で午後の議会に備えるべく、閉会させていただきたいと存じます。ありがとうございました。

○事務局　それでは、ここで記者会見を行いたいと思います。

記者の方でご質問のおありの方は、挙手いただきましたらご指名させていただきますけど。

どうぞ。

○日本経済新聞記者　日本経済新聞の種田です。

昨日、井戸連合長が国土交通省に行かれて、北陸新幹線に関する要請活動をされたと思います。その要請の後に、J R西日本が政府与党の検討委員会でルート案を示した段階で、従来方針でよいのかどうか検討することになるのではないかというコメントをされたという報道がありましたが、もう少し詳しくご説明いただけないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　詳しく説明するような内容ではないんですけども、現時点で、やはり大阪までの北陸新幹線乗り入れを促進する活動を関西としても展開をしていく必要が以前と比べて相当高まっているという状況がありますので、私も参加をさせていただいたということでございます。

ルートの問題については、既に2年前に米原ルートということで、関西広域連合としては、いろんな前提がありますけれども、推進しようということにしているわけがありますが、一方で、J R西日本がどのようなルート設定を正式に北陸新幹線推進委員会、与党にされるのか、まだはっきりしていませんし、運営主体は北陸新幹線、J R西日本でもありますので、その具体の提案を十分に出された後、我々としてもヒアリングをした上で、従来方針でいいのかどうかを俎上に上げざるを得ないのではないかという意味で申し上げたものでございます。

○日本経済新聞　あのタイミングが、北陸の知事さん方とご一緒だったので確認しますが、北陸の西川知事も含めて申し合わせたというわけではなく、連合長個人での見通しということによろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三）　見通し自身も見通しでないんです。コメントの内容を

お聞きいただきましたとおりですから、JR西日本の具体の提案を待たないと、再検討するのかもしれないのかも現時点では決められませんねというコメントをさせていただいたものです。

北陸3県の知事さんが一堂にそろっておられました、3県の知事さん方はいずれも京都、大阪への乗り入れというのに大いなる期待を示されておられたということでございます。

○日本経済新聞記者 ありがとうございます。

○事務局 他によろしいでしょうか。

どうぞ。

○中日新聞記者 中日新聞の井上と申します。

大戸川ダムについてお伺いしたいと思うんです。京都府知事と、あと大阪の副知事さんにお伺いできればと思うんですけど、以前、4府県知事合意ということで着工が有利でないというようなお話をされたと思うんですけど、それについて今の検証会議というのが始まってまして、現時点での大戸川ダムについてのご見解を、京都府知事さんと大阪の副知事さんにお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○委員（山田啓二） 大戸川ダム、今、検証が始まりましたが、もともとその取り扱いになったときの一番大きな理由としては、天ヶ瀬の再開発と大戸川ダム、そして宇治川など中流部の強化、この順番が一体どうなんだろうといったときに、大戸川ダムは私どもの設置した研究会では、大戸川の流域については非常に治水効果はあるのですけれども、京都を中心としたところだと、天ヶ瀬の再開発で十分に補えるという中で、私どもとしましては、大戸川ダムの開発自身が、そうした面では災害的には余り効果がないのではないかと。それであれば天ヶ瀬の再開発を先に急ぎ、また、宇治川の堤防強化が先ではないですかということで、あのような結論に賛同させていただいたわけでありまして、内容的にはまだ変わってはいないのではないかと考えております。

ただその時に、大きな問題が一つありまして、整備局が大戸川ダムを開発するに当たって滋賀県に対して、瀬田川洗堰の全閉操作の解消をおっしゃったということでありまして、ここは全く検証されないまま非常に無責任な発言をされたという点を問題視しているところでありまして、今後、まさに上流、中流、下流、いかにしてお互いに譲り合い、支え合っていくのかというような問題について、将来的には議論が必要になってくると思います。

大戸川ダムはそうした経緯からすれば、我々の研究会の結論にそう変化はないのではないかと感じている次第であります。

○副委員（植田浩） 大阪府副知事の植田です。所管が違うこともあって、若干不正確な部分があれば後ほど訂正させていただきますけども、基本的には大阪府のスタンスは今までと変わってないという理解でおりますので、そういう認識でいるということをお願いしたいと思います。

○中日新聞記者 ありがとうございます。

○事務局 それでは、予定しておりました時間が来ましたので、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時12分